



2023年7月18日

各 位

会社名 サンネクスタグループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高木 章  
(コード番号 8945 東証プライム)  
問合せ先 執行役員総務グループ長 田中 俊治  
(TEL. 03 - 5229 - 8839 )

## 「取締役会の実効性評価」結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を確保し機能向上を図ることを目的として、2023年6月期（以下「本年度」といいます。）も「取締役会の実効性評価」を実施いたしました。

その結果の概要を下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本年度の評価の方法・進め方について

当社は、2020年7月1日付で持株会社に移行しグループガバナンスを強化するとともに、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化を図るべく同年9月25日開催の当社第22期定時株主総会のご承認のもと監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

本年度の評価の方法・進め方について2023年3月度取締役会で審議した結果、本年度は、2020年9月以降の当社ガバナンス体制及びコーポレートガバナンス・コード等に顕著な変更がなく、①これまでの各取締役の自己評価（アンケート）で比較的评价が低かった項目のうち取締役会で改めて審議した方がよいと思われる事項、及び②前年度（2022年6月期）の評価結果で記載された（継続）課題に関し、各取締役の自己評価をアンケートで確認し、これをもとに取締役会で評価することとしました。

さらに、当該アンケートにおいて、取締役会への評価のみならず、③各取締役自身に関する自己評価も実施することとしました。

上記方法・進め方のもと、各取締役による自己評価（アンケート）を実施し、その結果をもとに4月度取締役会から6月度取締役会の3回にわたり評価の審議を行いました。

#### 2. 前年度（2022年6月期）の評価結果で記載された（継続）課題への取組みについて

##### （1）執行状況の共有と監督

本年度は現行中期経営計画（「NEXT STANDARD 2025」）の折返し年度であり、中期経営計画に基づく重要施策の進捗や見通し、投資への監督等に一層資するよう、取締役会での執行状況の共有と監督の在り方について、さらなる強化を図ることとしました。

上記のもと、取締役会への執行報告においては、（グループ各社代表取締役及び取締役代表執行役員等で構成する）グループ経営会議への各社執行報告から、取締役会による監督に必要なポイントを踏まえて要約整理し、（決算開示月を除く）毎月の取締役会にて報告を行いました。

併せて、各事業会社各社の代表取締役及び取締役代表執行役員から直接、取締役会に報告を受けて質疑応答・審議を行う機会として、各取締役会にそれぞれ招聘し、報告・質疑を行いました（2022年12月：日本社宅サービス、2023年1月：クラシテ、4月：スリーS、5月：クラシテ不動産）。

また、執行状況の共有では、毎月の監査等委員会に監査等委員に限らず社外取締役全員が出席し、同委員会において、各社の執行者（経営幹部等）から執行状況についてヒアリング・質疑応答を実施しております。

本年度は上記をはじめとした強化を図った結果、執行状況の共有と監督について一段と有効に機能していると評価しています。今後も、当社取締役会として引き続き重要テーマと位置付け、さらなる充実を図ってまいります。

## （2）取締役会の在り方に関する協議

本年度は、前年度に引き続き、取締役会の構成や独立性判断基準等を含め、取締役会の在り方について継続的に協議を行うこととし、2022年12月度及び2023年1月度取締役会にて当社取締役会の在り方について審議を重ねました。

上記審議の結果、独立性に関する理解がさらに深まり独立性判断基準の再整備等、取締役会の実効性が一層増したものと評価しています。当社取締役会のあるべき姿に向けて引き続き審議を行い、必要な強化を図ってまいります。

## （3）サステナビリティに関する審議

本年度は、プライム市場上場企業に求められる水準を踏まえつつ、当社グループ事業の特性も考慮し、サステナビリティについて継続的に審議を図ることとし、2022年7月度・8月度取締役会にて、気候変動リスクに関し、（前年度からの審議も踏まえ）TCFDに基づく開示内容等の審議及び決議を行ったほか、その後の取締役会にて、当社グループのサステナビリティ取組みについて確認・審議を行いました。その結果、当社のサステナビリティに関して、取締役会において十分な本質的議論・質疑がなされていると評価しています。

今後も、サステナビリティを巡る情勢や上場企業としての社会的な責任も踏まえつつ、当社グループの企業特性を踏まえた視点のもと、さらに本質的な議論・審議を深め、開示してまいります。

## 3. 本年度の分析及び評価結果の概要と今後の課題解決に向けた取り組みについて

本年度の評価結果については、取締役会における活発な意見交換のもと、前年度評価にて認識された課題への対応も含め、当社取締役会は全体として有効に機能しているとの結論に到りました。

併せて、取締役会のさらなる実効性向上にあたり、執行状況の共有と監督については今後も継続課題として確認いたしました。

### ・執行状況の共有と監督に関するさらなる実効性向上

当社グループは、持株会社体制及び監査等委員会設置会社として執行と監督の分離を進め、監督に重きを置く当社取締役会は、執行状況の共有と監督の在り方について、過年度より重要なテーマとして強化を図ってきております。

今後も、現行中期経営計画（「NEXT STANDARD 2025」）最終年度となる2025年6月期に向け、引き続き、中期経営計画に基づく重要施策の進捗や見通し、投資への監督等、執行状況の共有と監督に努めるとともに、本年度の評価を踏まえつつ、以下の取り組み等により、さらなる実効性の向上と、企業価値の向上に努めます。

- （1）中期経営計画上の重要施策等を継続確認・審議事項として毎取締役会で取り上げ、継続的に進捗をトレースできるようにする。
- （2）グループ各社の執行報告の在り方を仕組化し、毎月の各社経営会議における報告から効率的に当社取締役会による監督に資する情報が提供されるようにする。
- （3）各取締役の就任時期・在任期間等も踏まえ、該当の取締役会議題に係る過去取締役会での審議・報告内容や事前情報及びアーカイブを充実し、実質審議のさらなる活性化を図る。
- （4）議題の選定と審議時期等についてさらなる工夫を図る。

以 上